

菰野町公告 第 29 号

下記の工事について、次のとおり一般競争入札を行うので、菰野町契約規則（平成18年規則 第7号）第3条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成30年5月9日

菰野町長 石原 正敬

1. 工 事 名

特定環境保全公共下水道事業
北部第8污水管渠布設工事30-3工区

2. 工 事 場 所

菰野町大字 榊 地内

3. 工 事 概 要

管路施設工 L = 167m
（推進工L = 113m、開削工L = 54m）
HP 300mm推進工（泥水1工程） L = 109m
VU 150mm管布設工 L = 52m
2号組立マンホール設置工 N = 1箇所
1号組立マンホール設置工 N = 3箇所
小型マンホール設置工（レジン）N = 2箇所
污水柵及び取付管工 N = 3箇所
付帯工 1式

4. 工 期

230日間

5. 予 定 価 格（入札比較価格）

64,952,280円（60,141,000円 税抜き）

6. 入札に参加できる者の資格条件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 菰野町条件付一般競争入札による建設工事発注基準の入札参加資格要件 土木一式工事「区分E」の条件に該当すること。
- (3) 菰野町建設工事等指名（入札参加資格）停止措置要領に基づき指名停止期間中でないこと。
- (4) 菰野町条件付一般競争入札実施要綱第4条に定める参加資格を満たす者。
- (5) 入札参加者が入札までに入札参加資格条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に定める特定建設業の許可を受けた者であること。
- (7) 推進工事技士の資格を有する者を配置すること。（配置予定技術者届 その他の技術者欄に記入すること）

7. 設計図書の購入先及び閲覧

購入先 館印刷 TEL 059-396-0785
菰野町大字田口1903-3 FAX 059-399-2783

購入する際は、予めファックスにより予約すること。

閲覧する場所及び時間 菰野町役場 3階 財務課（閲覧できる時間は、執務時間内とする。）

8. 質問の方法及び期限

平成30年5月21日（月）午後5時00分までに文書にて提出すること。 FAX 059-394-3199

9. 質問の回答日

平成30年5月23日(水) 午後5時00分までに菰野町ホームページに掲載し、回答する。

10. 入札方法

- (1) 入札書は町指定様式とする。
- (2) 郵便による入札とし、郵送方法は、一般書留、簡易書留、特定記録郵便のいずれかによる。
- (3) あて先 〒510-1291 菰野郵便局留 菰野町役場 財務課行
- (4) 郵送期間 平成30年5月23日(水) ~ 平成30年5月28日(月) 必着
- (5) 町指定の郵便入札専用封筒(以下「専用封筒」という。)を必ず使用すること。専用封筒以外を使用した場合は無効とする。(専用封筒は財務課で購入可能)
- (6) 入札書を郵送する際、入札書を入札参加者が準備する封筒(以下「内封筒」という。)に封入すること。配置予定技術者届兼入札(開札)立会人届、経営事項審査結果通知書写し(告示日現在において、審査基準日から1年7ヶ月を経過していないこと)、社会保険等の加入状況がわかるもの(経営事項審査結果通知書でわからない場合)を内封筒と共に専用封筒に入れ郵送すること。
- (7) 入札金額については消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額(千円止め)を入札書に記載すること。
- (8) 見積内訳書を町指定様式にて提出すること。(内封筒に、入札書とともに封入すること)
- (9) 設計図書を購入すること。(販売店発行の納品書、領収書、請求書のいずれかの写しを外封筒に入れること)

11. 入札(開札)の日時及び場所

- (1) 入札(開札)日時 : 平成30年5月31日(木) 午前9時20分
- (2) 入札(開札)場所 : 菰野町役場 3階 303・304会議室
- (3) 入札(開札)立会人 : 開札の際、別に設けた基準による入札参加者等を、入札(開札)立会人とする。

12. 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は、免除とする。契約保証金は、菰野町契約規則に定めるところによる。

13. 支払条件

菰野町会計規則及び契約規則による。

14. 最低制限価格

最低制限価格を次の範囲で別に定める「最低制限価格の運用について」を基準に定める。

予定価格の70.00%から90.00%の範囲で決定する。

15. その他

- (1) 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札書の金額、印影、若しくは重要な文字の誤脱、又は識別しがたい入札又は金額を訂正した入札をしたときは無効とする。
- (3) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。
- (4) 談合情報があったときは入札談合等情報対応マニュアルに基づき対応する。その際、入札を中止するか、又は、入札の直前にくじを行い入札に参加できる者の数を減ずる場合がある。
- (5) 前号の談合情報を調査必要と判断した場合には、辞退届は受理しない、入札書等は返却しない。
- (6) 契約締結後、談合等の違法行為が確認された場合は、受注業者に対し損害賠償金として請負金額の10分の2に相当する額の支払を求める。
- (7) 本公告の他、関係法令及び菰野町条件付一般競争入札実施要綱・一般競争入札による建設工事発注基準・菰野町郵便による一般競争入札実施要領等により行う。

設計図書等購入申込書

平成 年 月 日

施行の場所	菰野町大字 榊 地内	公告番号	第 29 号
工事名	特定環境保全公共下水道事業 北部第8污水管渠布設工事30-3工区		
申込者	住所		
	商号又は名称		
	代表者名		
	電話番号		
申込部数	図面 部 仕様書 部 (購入媒体 : C D - R ・ 紙)		

入札公告日	平成30年5月9日
設計図書販売期限	平成30年5月25日

複写申込みは、この用紙を印刷会社にファックスし行うこと。
設計図書の引渡しには、申込より1日(約24時間程度)必要となるため、引渡し日時を、確認のうえ購入すること。

購入の際には、この申込書と引き換えになるため必ず持参すること。
購入先が財務課の場合は、紙媒体のみの販売とする。

【工事発注者 菰野町役場】
担当 財務課